仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のための シンボルマーク選定委員会設置要綱

1 趣 旨

親や家族などの介護のために、やむを得ず仕事を辞める介護離職が増加している。 介護に直面する労働者は、企業において中核的な人材として活躍している場合も少な くない。仕事と介護を両立できる職場環境の整備を図り、こうした人材の離職を防止 することは、企業の持続的な発展にとって重要な課題となっている。

このような状況の下で、厚生労働省は、介護離職を未然に防止するため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進を図るため、「仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のためのシンボルマーク選定委員会」(以下「委員会」という。)を開催し、労働者が仕事と介護を両立して働き続けられる職場環境づくりを推進していく。

2 活動内容

- (1) シンボルマークのデザイン、愛称、基準、普及、促進に向けた取組
- (2) その他

3 運 営

- (1) 委員会は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長が有識者の参集を求め、 開催する。
- (2) 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (3) 委員会の座長は、委員の中から互選により選出するものとする。
- (4) 委員会の庶務は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課において行う。

委員名簿 (五十音順、敬称略、平成26年2月5日現在)

阿部 正浩 氏 中央大学経済学部教授

佐藤 博樹 氏 東京大学大学院情報学環教授

樋口 恵子 氏 NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長